
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

◎会議時間の延長

○議長（土屋清武君） 申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、福本栄一郎君。

（6番 福本栄一郎君 登壇）

○6番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、ただいまから一般質問を行います。

私の質問は、去る11月16日及び11月20日の二日間にわたり開催されました議会全員協議会に提示されました報告、協議事項に基づいて一般質問を行います。

まず、1点目、順天堂大学医学部附属静岡病院直通バスの実証実験の状況については、平成30年4月25日から実証実験として運航していた修善寺駅発の順天堂大学医学部附属静岡病院直通バスは10月31日に終了となりました。

今後は南伊豆、西伊豆地域公共交通活性化協議会においてこれまでの乗降状況等をふまえて来年4月以降の運航のあり方について検討していきますと報告、協議事項にあります。

そこで、まず、質問事項の①修善寺駅発の順天堂病院行きの直通バスの実証実験が10月31日に終了し、その結果は4便累計504人、1便当たり平均1.18人でありました。多くの町民が順天堂病院での診察を希望しておりますが、この原因はどこにあったのでしょうかお伺いいたします。

原因の究明と検証及び町民が納得できる説明責任を十二分に果たしてもらいたいと思います。また、結果に対する町長の感想はどうでしょうかお伺いいたします。

②町長は議員時代620人の署名を添えた嘆願書を町長宛てに提出し、町長選での公約でも順天堂病院への乗り換えなしの直通バスの運行を掲げましたが、今回の結果に関わらず公約を守る考えはあるのでしょうかお伺いいたします。

次に、2. 駿河湾フェリーについてお伺いいたします。

本年5月のフェリー事業撤退の公表以降、来年4月以降の運航継続に向け、静岡県と環駿河湾観光交流活性化協議会の構成市町、3市3町、これは静岡市、下田市、伊豆市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町と調整を進め、重要な社会インフラであるという共通認識のもと方向性を確認し、4月以降も運航を継続させるため、静岡県と3市3町が協力して取り組むことで合意したと報告、協議事項にあります。

そこで、①駿河湾フェリーは、県を含む公的機関が船舶や船着き場など無償提供を受け業者に運航を委託し、来年4月1日以降継続することとしました。人件費や燃料費などは県や関係市町（3市3町）が捻出しているとしておりますが、当町の負担金はどのくらいになるのでしょうかお伺いします。

②一般的に船舶や関連施設などを所有し運航することは多大の費用が掛かるとされております。負担割合によっては将来的に当町の貧弱な財政の圧迫が多分に懸念されますが、今後展開される関係市町と協議される役割分担、負担割合について町長はどのような考え方を持って会議に臨むのでしょうかお伺いいたします。

次に、3. 診療所の建設についてお伺いいたします。

協議事項の診療所の建設についての背景といたしまして、現在当町において診療所が2つもなく、加えて医師の高齢化などの問題を抱えています。このままだと当町から診療所がなくなってしまうことが危惧されるため、新たな診療所の確保が当町の喫緊の課題となっている状況です。

このため、津波浸水区域外かつ無医地区である岩科地区に新たな診療所を建設しようとするもので、診療所の開設によって、学校医や予防接種、訪問診療など町民の健康管理に大きく貢献することや一次救急における町民の安心確保を期待することができると協議事項にあります。

そこで、①津波浸水区域外かつ無医地区である岩科地区に新たな診療所を建設する計画が議会全員協議会に初めて提示されましたが、建設計画にあたっては関係する委員会などで協議されたのでしょうかお伺いいたします。

②当町では2つの診療所の医師がそれぞれ学校医や診療、往診などで町民の医療を担っております。説明や話し合いがなされたのでしょうかお伺いいたします。

③概算総事業費（見込み）といたしまして、1億9000万円をもって、平成31年度に実施設計、32年度に建設工事、医療機器購入、開設準備、33年4月に開設予定となっておりますが、医師や診療科目は決まっているのでしょうか。

また、高齢化率が高く、要支援、要介護認定者が多い当町では往診してもらうことが町民の願望と思いますが、町としての考えはどうでしょうか。

町民の皆様方が満足する具体的かつわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 福本議員からの質問でございます。

こんなに同じ質問を受けるということは、私も議員経験がございますが、初めてではないかと私は思います。

まず、はじめに、順天堂病院のバスについて。実証実験の結果について、その原因の究明と検証及び町民に対する説明責任は…。また、結果に対する町長の感想はという質問でございます。

実証実験の結果については、行政報告で説明しましたが、非常に低い利用率となりました。これは、私の利用予測の甘さもあったと思いますが、通院者の交通手段は家族や親せきの自家用車使用が非常に多く、バスを利用しない人が予想以上に多かったことが要因と思われます。

私は、この結果を踏まえ、11月の区長会において、実証実験の結果についてご説明をさせていただくとともに、広報まつぎ12月号において、町民の皆さんへ私の考えを述べさせていただきました。

私は、順天堂大学附属静岡病院への直通バスを公約の一つとして挙げ、4月から直通とはいきませんでした。それでも交通事業者との調整を経て、利用者の利便性が格段に図られた実証実験を行うことができよかったですと感じています。

同じく順天堂大学附属静岡病院の件でございます。今回の結果に関わらず、町長は公約を守るという考えはあるのかという質問でございます。

今回の実証実験で順天堂大学附属静岡病院を利用している方々の通院頻度や交通手段などがわかり、検証できたことは大変よかったですと思っております。

現在、協議会にて検証結果を踏まえ、平成31年4月以降の新たな運行方法について、継続協議していますので、決定しましたらお知らせいたします。

2. 駿河湾フェリーについて。

①当町の負担金はどの位になるのかという質問でございます。

本年5月、株式会社エスパルスドリームフェリーは来年3月をもって駿河湾フェリーから撤退することを発表しました。その後、駿河湾フェリーの継続に向けて、関係市町・議会・業界

団体などにより県に対し要望活動を行ってまいりました。

その上で、県と3市3町（静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）は連携して利用促進に取り組み、駿河湾フェリーの平成31年4月以降の運航を継続することといたしました。

今後、来年4月からの新たな運営体制の検討協議を進めるとともに県と3市3町の負担割合については、関係機関と協議して決定するものとしております。

駿河湾フェリーの2つ目の質問でございます。②関係市町と役割分担、負担割合について町長はどのような考え方を持って会議に臨むのかという質問でございます。

私は、民間事業者が撤退し、そのあとを公的機関が事業を行うから赤字でもいいとは思ってはおりませんので、このような考えで協議に臨みたいと思っております。

当然、新組織では町も関与することから、黒字化に向けて関係機関とともに努力してまいりたいと思います。

県の試算においては、利用者20万人を確保すれば利益が出るという見込みであり、伊豆地域全体で利用促進を図っていくことが極めて重要であると考えております。

3. 診療所の建設について。

①新たな診療所を建設する計画が議会全員協議会にて初めて提示されたが、建設計画にあたって関係する委員会などで協議されたのか。

お答えいたします。

診療所を建設する計画について、議会全員協議会で初めて提示されたとのこと指摘ですが、診療所を旧岩科幼稚園に誘致するべく調整していることは本年6月の定例議会の藤井議員、福本議員からのご質問でお答えしたところでございます。

建設計画については、今まで関係する委員会では正式な協議をしたわけではございませんが、建設事業費に係る財源の関係で今後の町財政計画との絡みがあることから、総合計画に係る実施計画の見直し中に新規事業として組み込み、10月開催の総合計画委員会の中でご協議をいただきました。その後、議会全員協議会においても計画案をご提示したところでございます。

現在、町では診療所の医師の確保に向けて全力で取り組んでおり、ある程度医師の確保の目途がたった段階で、健康福祉課所管の保健対策推進協議会などで診療所の建設計画について説明し、ご理解を得てまいりたいと考えております。

②当町では2つの診療所があるが、説明したのかというご質問でございます。

回答します。

先程の伴議員のご質問の中でもお答えしましたが、現段階においては、診療所の医師の確保ができていないため、町内にある2つの診療所に対して新しい診療所の建設計画があることまではお伝えしてあります。

町としては、医師の確保ができ次第、町内の診療所に対して診療所建設計画の詳細を随時説明し、理解を求め、一緒になって町内の地域医療を担っていただけるようお願いをしていきたいと考えているところでございます。

③高齢者が多い当町では、要介護認定者が多い当町で往診してもらうことが町民の願望と思うかどうかという質問であります。

現段階では診療所の医師を確保できていないので、医師や診療科目が決まっているわけではありません。しかし、診療科目については事業者へ医師の確保をお願いする際に、内科と外科を含めた総合診療を町として希望している旨を伝えてあります。

また、医師の往診に関してですが、町では新しく建設される診療所に対して「地域に根差し、患者様に寄り添った医療」をお願いしたいと考えております。

したがって、医師にはかかりつけ医はもちろん、学校医や予防接種、訪問診療など幅広く活躍していただき、町民の健康管理に大きく貢献することを期待しているところでございます。

以上、私の回答は終わります。

○6番（福本栄一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○6番（福本栄一郎君） まず、1点、いま町長が冒頭言われましたように、確かに前の渡辺議員、伴議員と同じような質問ですけれども、私なりの考え方というのは、高齢化・・・、いま松崎町は今年の4月1日では44パーセントと公表されましたけれども、もう既に半年以上経過していますので、もう45パーセントあるいは46～47パーセントになっていると思うんです。ということは、2人に1人が高齢者といった中で、歳をとってきますとやっぱり健康に不安がありますので、当然これは若い方もそうです。いわゆる病院、あとは買い物です。よそから来て、空き家バンクがありますとアクセスしてきても次の質問は近くに病院があるんですか。買い物、スーパーマーケット的なものはあるんですか。これがいずれもありませんと言え、さようならです。これが現実です。

歳をとるのは・・・、今日一日をいかにして健康に暮らすかというのが共通した認識です。

ですから、私が順天堂行のバスと診療所建設に力を入れている・・・、そこにありますので、この辺を含みうえのご回答をお願いしたいと思います。

まず、1点、順天堂行のバスですけれども、院内アンケートでは7割近くがバス通院の転換を考えない、考え難いというしておりますが、町長は、直通バスなら転換すると考えているでしょうか、まず、1点お伺いします。

○統括課長（高木和彦君） このような実証実験をやった背景というのがありまして、ちょっと説明をさせていただきます。

まず、元々南伊豆、下田、河津、伊豆市などで負担をしながら、南伊豆から順天堂行というバスというのは昔から出ていまして、今も運行されています。松崎町の方というのは、松崎町、西伊豆の方というのは、出口からこのバスに乗って順天堂に行っていると・・・、これはいわば、ほかの市町の貸切バスに便乗しているような形で、それに乗っている方からは、松崎からもこういうバスがあればいいなというような話があつて、3～4年前ですか、その前に議長さんなんかもこういうバスの必要性というのは話をしていたものですから、調査したようなことで、細かい数字というのは控えます。ここは時間の関係がありますので省略しますけれども、かなり大勢の方、松崎、西伊豆、土肥を入れると推定で100人以上確実に・・・、75歳以上の後期高齢者の方を入れると、付添いの方を入れるともっと増えるという状態です。

当時、西伊豆東海バスの方が、この南伊豆経由のバスを立ち上げた経験のある方ですから、話をしましたら、これはバス会社としても運行・・・、採算がとれるんじゃないかというような話もありまして、進めてきましたら、西伊豆、松崎だけの話じゃなくて、全体でやっついこうよという形で、南伊豆、西伊豆地域交通活性化協議会の中で取り上げる話になりまして、そこで検討されると、ほかの議員さんからもいろいろご指摘・・・、町長の説明責任等々ありますけれども、これは決して町長が独断で始めたというわけではなくて、その協議会の中で進められた話だということをご理解いただいたうえでご質問をいただくと一歩前に進めるんじゃないかと感じます。

○6番（福本栄一郎君） 4便累計で・・・、私の資料は古かったんですね。9月いっぱいまでの資料ですから504人、1便あたり平均1.18人、ほとんど空だった。1.18人なんて数値はもう無視する数字なんです。結局はゼロということじゃないですか。実質的には。ということについては、じゃあ、なぜかというその原因、要するに松崎町民の方は、町でバスを支度してくれる。非常に期待していたんです。

ところが、結果がほとんどゼロですよ。1.18人ということは無視していい数字だと思うんです。ゼロだということは、町民に対する説明責任はどの辺にあるんですか。その原因については、先ほどの・・・、前の議員がやって、町長の見込みの甘さがあった・・・、それはよくわか

るんです。

この説明責任を・・・、これは議会だよりに当然私は書く予定ですから、この辺の説明責任はどうですか。その辺をもう一度お伺いします。

○町長（長嶋精一君） 公約に対する説明責任ですか。

（福本議員「この実証実験の結果です」と呼ぶ）

○町長（長嶋精一君） 結果は、結果のとおりですね。

だから、見込みが甘かったということで結構です。

公約についてうんぬんということはいいですか。

（福本議員「それはまた次の質問があります」と呼ぶ）

○統括課長（高木和彦君） 町長の方で自分の見込みが甘かったと言っていますけれども、もっと丁寧に言えば、南伊豆・西伊豆地域交通活性化協議会の方もそこは甘かったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○6番（福本栄一郎君） 交通活性化協議会というのは、確かに役職的な機関ですけれども、やはりそうじゃなくて、松崎町独自のオリジナルの町長の・・・、長嶋町長が出しているところということですか。

先ほどの町長の回答では甘かった、それはそれでいいです。次にいきます。

今回の結果に関わらず、620人の嘆願書を町長は集めたわけでしょう。それで前の齋藤文彦町長に手渡した。

これは伊豆新聞に記事が・・・、私は持っていますけれども、これは、実際に署名してくれた人はどうしても通院して・・・、行きたいから、長嶋議員さん、お願いしますよと・・・、それで書いたと思うんですよ。

だけど、この結果がほぼゼロだということはどう思いますか。それについて、町長は公約を守る考えはあるのでしょうかお伺いします。

○町長（長嶋精一君） 先ほどもお答えしましたけれども、私は確かに620名の嘆願書をいただいたわけですが、先ほども説明しましたとおり、一人ひとりのお客様に「あなたは順天堂病院にどのくらいの頻度で行っているんですか」「1か月に1回ですか」「2か月に一遍でしょうか」「3か月に一遍でしょうか」「それとも週に1回でしょうか」という質問はしておりません。

そして、「あなたは今までどういう交通手段で行っていますか」「誰かに乗せてもらっていますか」「それとも自分で運転して行っていますか」という細かいところまでは聞いておりま

せん。

ただし、健康福祉課で、先ほども説明しました、多くの重篤な病気を抱えた方が沼津方面の病院に通っているという事実は、私は捉えておりました。したがって、この直通バスを走らせることによって、かなりの方が助かるのではないだろうかということを考えてやったわけであります。

だから、もっともっと厳密に自分なりに専門家と一緒にアンケートを取りながら、一軒一軒回ればこういうことにはならなかったと思うんだけど、統括課長から説明があったとおり、前からこういうニーズがあったから、こういう直通バスを出そうじゃないかという気運はあったと・・・、しかし、一步踏み出すには至らなかったということですね。

私は一步踏み出しました。そして、結果的には、このような形になっているわけですがけれども、それで・・・、しかし、私は、公約を守らなかったとは思っておりません。

町長になると公約をいたします。公約の大きな3つは全部果たしていると思います。議員さんも同じく公約を、旗印を挙げて議員に当選していると思います。

○議長（土屋清武君） 町長、質問に対する回答で結構です。

○町長（長嶋精一君） 福本議員も公約を果たしておりますか。

○6番（福本栄一郎君） 私が公約を果たしていますかと、そういつて聞いたわけじゃないと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土屋清武君） 町長、回答は質問に対する回答をしてください。

（長嶋町長「はい」と呼ぶ）

○6番（福本栄一郎君） 質問に対する回答をして、もうちょっと質問に対する答えをお願いしたいと思います。

公約を掲げて100パーセントやれば、それは大したものでしょう。それはそうはいかないでしょう。

だけども、我われ議会議員はただ提案、付け加えます。町長は執行権者、予算を握っています。人事権も握っています。

我われは何もない、ただ挙手をするかしないか、それだけですから・・・。

だったらば、4月以降の順天堂行バスは、もし協議会でなければ、町単独でやる考えはあるんですか、その辺をお伺いいたします。

○統括課長（高木和彦君） 結果を見ますと、町単独でやるということはやはりできないと思います。

ただ、町の方は、これ以外に75歳以上の方については、1300円の分を500円での乗車券をやっていますので、そういう形でやっていただくことは・通っていただくことはあります。

また、松崎だけというところはなかなか運営できないと思いますので、西伊豆町とか、土肥なんかにも働きかけます。

ただ、病気で順天堂なり、沼津方面に行くということは、体の具合が悪くて車とか、そういうことで行くということがあって、予期せぬ事故を起こすということもあるものですから、私どもは町民の健康を考えると、できるだけバスで行った方がいいよということは何らかの形でお伝えするような形になるんじゃないかとは思っています。

○6番（福本栄一郎君） これは、町長の選挙公約ですから、ここに選挙公報・、「順天堂病院への直通バス運行」と書かれている。

我われ議会議員と町長とは立場が違うということを確認してもらいたいと思います。

じゃあ、次にいきます。

次は、駿河湾カーフェリーです。

これは、県の試算では、年間約20万人を目標とするということで、現在17万人。

ですから、エスパルスドリームが本年度いっぱいをやめますから・、じゃあ、困ったと、静岡県が動いて、関係市町3市3町が動いた。何とか継続してくれと我われ議会も要望書を出したんですよ。継続してくれと・。

その時には、経費うんぬんというのはないんです。ただ継続してくださいと・、県も力を入れたわけです。海の県道、清水港土肥線、いわゆる223号、フジサン線・。

ところが、急きょ発表になって、駿河湾フェリーを廃航する・、この辺の負担割合です。現在の17万人の利用者のうち松崎町に何人位来ているんですか、そういった統計を取っているんですかお伺いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 実際、いま17万人のフェリーの利用があります。ただ、これは、実際に松崎町に何人、西伊豆が何人とか、具体的な数字というのは、そのところはフェリーの方でも取ってごさいません。そのところはご容赦ください。

ただ、17万人が土肥に降りて、それが伊豆地域のいろんな市町の観光施設とか、宿泊場所、そういったところを利用していると、フェリーの利用者の85パーセントは観光客と言われています。観光利用がされているということでごさいます。

○6番（福本栄一郎君） 松崎町は単なる通過者・、宿泊者というのは担当課長の方で捉えていないようですけれども、逆に、これは清水港から土肥港に来る。土肥港から清水港に行く車

とか、乗船の人員は捉えていますか。その辺をお伺いします。

- 企画観光課長（高橋良延君）　こちらに来ている資料については、フェリーの利用で17万人、29年8月期の決算で17万3000人ということでの輸送人員、利用人員ということでございます。そういったことで、一方で何人とかということではなくて、フェリー全体の利用人員ということでの数字ということでご理解ください。

乗車台数ということでは、約3万台、バスの台数は2500台という形で報告がきているところでございます。

- 6番（福本栄一郎君）　その負担割合ですけれども、これは関係市町で今後協議していくということなんですが、町の負担、限度額を考えているんですか。

静岡県は年間予算がだいたい1兆2000億円、松崎町はわずか17～18億円、静岡市がどんかいですか、2000億以上だと思うんですけれども、全然貧弱でしょう。隣の西伊豆町だって松崎町の倍以上あるんです。

ここで・・・、確かに社会的なインフラであります。廃航にされちゃ困る。ですから、その辺の負担の割合。そういった話が出たけれども、うちは乗れないよと、話し合いはできないよという考え方はあるんでしょうか、その辺をお伺いします。

- 統括課長（高木和彦君）　伊豆半島の中で、いま受益者とされる3市3町というのは、静岡市を入れていただきますので、実際には伊豆半島の2市3町が受益している市町ということで、話し合いの中に入っています。この話し合いの中で、ここに入っていない市、例えば、熱海だとか、伊東だとか、そういうところも入ってもいいんじゃないかというやつは話の中では出てくることは出てきますけれども、そこについては、今現在そのまま入れようかという話までには至っておりません。

また、県の説明ですと、平成31年4月から就航するわけですけれども、その間31年4月から運行状況というのはきちんと見ていかなければならないと思います。その中で、改善の見込みがなくて、ほかの市町さんなんかもこれは許容できる範囲外の負担がかかってくるということになれば、ほかの市町の方からももう一回考え直そうとか、31年で終わろうとかといういろいろな話が出ると思いますけれども、ただ、町も存続をお願いしたという立場がございますので、いま松崎町でできることといたしますと、伊豆半島全体で利用促進につながるような施策、町も独自に・・・、例えば、〇〇荘に泊まるとフェリーがちょっと安くなるとか、いろいろな企画を考えたりして、このフェリー全体・・・、フェリーが伊豆半島全体の活性化を担う路線であり続けるようになるように協力していくことが、いま松崎町のすべきことじゃないかと考えて

います。

○6番（福本栄一郎君） これは、赤字になった場合はということですから・・・、じゃあ、黒字になった場合には、いわゆる分配金の考え方は・・・。

それから、環駿河湾観光交流活性化協議会において今まで以上に負担金を出すのかどうか、その辺を含めてご答弁をお願いします。

○統括課長（高木和彦君） 今の目標は、現在の16万何人でしたか、それを20万人にしようという目標の話が出て、黒字になった時の分配までは話が出ていないと思います。県の方は下案があるかもしれませんが、その辺はちょっとまだわからないということでご容赦ください。

○6番（福本栄一郎君） 次にいきます。

2番目の・・・、船舶を所有している・・・、各関連施設、栈橋とか港湾関連、それがエスパルスドリームフェリー、そうすると静岡市、いわゆる旧清水市それから旧土肥町・・・、固定資産税、償却資産が入ってこないですね。これは非課税になるでしょうから。その辺の分の上乗せはこないでしょうか。

船舶はかなりの償却資産・・・、いわゆる固定資産税がくると思うんですけども、その辺は静岡市、伊豆市の考え方というのは聞いているんですか。その分を見込みで負担金に含めてくれなんてことはないでしょうね。その辺をお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 船舶のリース料・・・、今まではリースだったんですね。

リース料とか、減価償却等については、負担金に上乗せするというございませぬ。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。

要するに、船舶は昔・・・、ご存じだと思いますけれども、石川知事の時に、国から払い下げた「希望」T S L（テクノスーパーライナー）、当時、私の記憶だと約200億円、松崎の新港湾に来た覚えがあります。こういったことになりかねない。いま、希望という船がどこにいったか別にいいですよ。回答は・・・。

こういった船舶というのは非常に金がかかる。その辺の考え方ですよ。これを鈴与からもらい受けた。これは新聞記事が出ています。固有名詞はいいと思いますけれども・・・。

その辺の考え方です。これはずっと継続するのか、その辺の考え方と我われがよく陳情で行っています伊豆縦貫道早期完成・・・、土肥が今月の15日部分開通、来年の1月にはむこうが開通する。いわゆる環駿河湾環状道路・・・、伊豆半島は離島じゃないわけです。離れ小島じゃないんです。

今度は、伊東市と初島、これはやめると・・・、今年度いっぱいだと、だんだん船というのは経費ばかりかかって・・・、一番のネックがドック費用です。それから燃料費の高騰、いま非常に不透明です。燃料費が・・・。だからみんなやめていく、だけど、離島の場合は、国が法律で・・・、例えば、瀬戸内海とか沖縄県の・・・、それはもう国がやらなきゃならない。離島ですから・・・。

伊豆半島の場合は、もちろんあった方がいいですよ。かつては松崎沼津間の高速船がありましたね。コバルトアロー・・・。以前は清水航路もあったんですね。夏だけ・・・。

その辺の背景を考えながら、どう考えるんですか。その辺を・・・。莫大な負担金がかかるんじゃないですか。

○統括課長（高木和彦君） 31年度の町の負担というのは、ある程度の試算はされています。ただ、これは、先ほどありましたけれども、いま検討中ですから公表するのは待つて欲しいということですが、例えば、1000万円とか2000万円とかを超える額とか、そこまではいかないんじゃないかと思います。

もし、またその辺の話につきましては、これからもう予算の関係、準備しなければならないと思いますので、公表され次第福本議員の方にもお話をしたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） ですから、海の関係は・・・、もちろん私は船は持っていませんけれども、船というのは・・・、しかもいまいっている富士号ですか。船齡が何年になっているのか、あと耐用年数がどんかいあるか、それは知りませんが・・・。

今までは「駿河」と「富士」が2隻運航していたけれども、今は1隻になっているんですよ。1日4便で・・・。

これのドック費用とか、莫大な費用がかかると思うんです。これが、じゃあ、貧弱な松崎町政を圧迫するんじゃないか。繰り返して言いますが、莫大にくると思うんですよ。負担金を出してください。だったら、「廃航します。」「ちょっと待つてください。廃航しては困りますから。」その辺の基本的な考え方、これから交渉に臨むでしょうけれども・・・。

ですから、町長がどんな考えを持って臨むんですか。ある程度腹づもりで・・・、例えば、1億円とか2億円、金額は別としても莫大な費用がきた場合には、うちは降りるという考え方があるんですか、それとも継続してもらいたいんですか、その辺の考えをお伺いします。

○町長（長嶋精一君） 先ほど言いましたけれども、駿河湾フェリーについては、存続してもらいたいということを県に対して、関係市町それから議会、業界団体などで県に対して要望活動をやったわけでありまして。

したがって、町長の考えはどうだ、どうだと言いますけれども、議会の方も一緒にお願いをしたわけであります。ということをよく考えていただきたい。

そして、本来ならば、この駿河湾フェリーがなくなって、一番困るのは観光業者であります。旅館、ホテルあるいは土産物店、松崎町だけじゃなくて・・・、だと私は思っております。

そういう民間企業の方々から大きな要請があつて、それが、町に、議会に・・・、そして、それが各市町にいつて、そして県にいくという流れが筋ではないかと私は思います。

ここで福本議員が正義の味方みたいに町長の腹づもりはどうですかと言いますけれども、いまここで1億円だとか、2億円までは私は認めますということとは言えないわけであります。以上です。

○企画観光課長（高橋良延君）　いま福本議員が、やはり船を運営していくためにはドック代とか修繕とかが多くかかってということ・・・、いわゆる維持管理経費が多くかかってということをおっしゃいましたが、当然この船を運営していくにあたっての収支の見込みの中では、先ほど20万人を達成すれば、その運航収入でこういった運航経費は全てまかなえるという試算が出ているわけです。

ですので、今やるべきと申しますか、今後やるべきことは、この20万人利用の達成に向けて、伊豆地域全体でそれに向けて取り組んでいくかということが極めて重要であるというふうなことで考えております。

○6番（福本栄一郎君）　いずれにしても、海の仕事は莫大に金がかかるということを認識してもらって・・・、それと、貧弱な財政をどう整合性を保てるかということは町長の手腕にかかっています。町長が予算を握っている。我われ議会議員はなにも予算を握っていない。賛成するかしないか・・・。確かに我われは要望書を出した。「継続してください」その時にはお金のことなんか何も言っていないですから・・・。

これから具体的に入るんですから、だから私は、町長に担割合、役割分担をどうするか聞いています。

議会にも責任がある・・・、それは議会も責任はあると思いますよ。そういった意味においては・・・。

そうじゃなくて、町長の考え方をこれからぶつけていく・・・町を代表したトップでしょう。あなたが・・・。それがどういうふうにするかということですよ。

貧弱な財政をどうするか、ほかの医療関係・・・、少子高齢化、子育て、高齢者支援をどう手当てしていくんですか。

確かに観光も大事ですけども、そっちへとお金を莫大につぎ込んでいったらこっちが太刀打ちできないじゃないですか。その辺の考え方はどうですか。よく認識してください。

次に、診療所建設、これは伴議員と重複しますが、いわゆる無医地区で津波浸水区域外で・・・、確かに浸水区域外・・・、津波浸水区域外ということは、津波があつて地震がくるんじゃないです。地震が起きて津波が来るかどうか・・・。だいたい学者によって違うでしょうけれども、だいたいマグニチュード8.5以上になると津波の恐れがある。しかも海底で起きた場合・・・。行けないじゃないですか。津波浸水区域外・・・、みんな地震が起きて津波ですよ。津波が来て地震じゃないですよ。勘違いしないでくださいよ。

そういった場合、行けないじゃないですか。だから、中川地区をどうするんですかということを知りたいんです。もう一度お伺いします。

○統括課長（高木和彦君） 松崎町の地形を考えた時に、津波が来ると一番最初に江奈地区、松崎地区が津波浸水します。そうした時に、下田の方は・・・、特に中川の中川小学校の方というのはあそこまで津波が来ないということはわかっているものですから、その地区はいいんですけども、中川の方は下田からの県道・・・、大雨が降っても何があつてもわりと閉鎖されない道路ですけども、岩科の方というのは、そういうことがあると、松崎地区が浸水すると松崎から・・・、中川の方が岩科には行けませんけれども・・・、行けない状態になって、岩科だけ孤立するわけです。そうした時に、岩科地区の方を診療するとか、そういうことを考えると、岩科の方がいいんじゃないかということです。

まだずっと先のことでしょうけれども、山口雲見線がある程度整備されると、三浦の方々を助けるということもできるのではないかと考えております。

○6番（福本栄一郎君） 5分延長をお願いします。

○議長（土屋清武君） 5分延長を許可します。

○6番（福本栄一郎君） 次にいきます。

それから、先ほど要求しましたが、全員協議会で提案された背景として医師の高齢化・・・、現在2つの医院がやっているんですね。石田医院と中江医院さん。加えて医師の高齢化などが問題にされることを危惧します・・・、この辺は具体的に高齢化というのは何歳のことを言うんでしょうか、お伺いします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 医師の高齢化というようなご質問でございますけれども、一般的な概念として、高齢者化というのは、65歳以上を指します。

今回、この診療所の計画にあたりましては、今までの町長の答弁にもありましたけれども、

やっぱり10年先、20年先を見据えた時に、わが町の要支援をどうするかという観点からこのような計画に至った次第でございます。

○6番（福本栄一郎君） 10年先、20年先と言うけれども、総合計画だってみんな10年計画じゃないですか。20年先なんてどうなっているかわからないでしょう。

現に2人の医者が・・・、ドクターががんばってやっているんですよ。それをなんですか、今度は公設民営化で、石田さんにしても中江さんにしても自分のお金でつくっているんですよ。今度は、公設民営化で町の税金を投入して、中身だけ人に任せる。この辺はどういった考えですか。実際やっているんですよ。仕事を・・・。自分の商売なんですよ。それを町のお金をかけて・・・、なんと思うんですか、これは・・・。

だから、話し合いをしたんですか・・・、これはうちの方で委員会があるでしょう。国民健康保険運営委員会、今は名称を変えて松崎町の国民健康保険事業の運営に関する協議会あるいは松崎町の総合計画委員会・・・、等々に話を向けたんですか。

それで、ここに静岡新聞、「11月29日に松崎町診療所開設」出ています。これは、静岡新聞を取っている方、また見た人が、松崎町に診療所ができるんだなと勘違いするんじゃないですか。これは議会で承認したわけじゃないですよ。これは。

この辺はどうふうにあれですか。松崎町民が惑っちゃうじゃないか。かたや順天堂へ行きましょう。バスを支度します。松崎町に診療所をつくる。この辺の考え方は・・・、町民を惑わさないでもらいたいと思うんですが、その辺の考え方はどうですか。

○町長（長嶋精一君） 中江医院の先生は、「いいことですな」と私に直接言ってくれました。石田先生は、健康福祉課長の方で話をして、ご理解をいただいたということであります。

確定したわけではないけれども、このようなことで動いておりますということを二人の先生は了承してくださったということです。

私は、公約ということは重く受け止めています。町長として・・・。議員も重く受け止めている、同じだと思います。

町長は、公約を果たさなければならぬ。議員は・・・ということは、自らを軽んじているんじゃないかと思います。その点はいかがでございますか。

○統括課長（高木和彦君） さっき福本議員が質問の時に、医療機関を整備するのは喫緊の課題だとおっしゃったものですから、私は本当に後ろから押されたような気持ちでうれしく思ったんですけれども、元々3つあったんです。去年、菊池先生のところが、病院が廃院になったということで、元々ずっと2つということでしたら、ぼくらの方もその状態ということはありません。

すけれども、3つが2つになった状態もあったものですから、診療所が欲しいなと思ったのが経過の一つでございます。

○6番（福本栄一郎君）　じゃあ、聞きますけれども、公約がうんぬんということじゃなくて、私の質問に答えて・・・、10年先、20年先で医師の高齢化が心配される。だったら、いま、お答えください。安倍内閣は人生100年時代と言っているじゃないですか。それで、私立の聖路加病院の院長ですか、ちょっと度忘れしましたけれども、日野原先生が100歳までやったじゃないですか。その辺はどう理解しますか。

○統括課長（高木和彦君）　中江先生や石田先生が100歳までやってくれるということがみえていればそこに甘えるわけですがけれども、なかなかそこは想定できないものですから、今回診療所を目指すということで考えています。

実際に菊池先生・・・、数字は健康福祉課の方で調整しているんですけれども、やっぱり菊池医院さんが廃院したことで西伊豆ですとか、あちらの病院に流れている方はかなりいるようです。

○健康福祉課長（新田徳彦君）　個人の方で診療所の経営をやってくれるということであればいいんですけれども、なかなかそれが難しい状態できておまして、近隣の市町でも公設民営的なそうした診療所開設というようなことになっております。

10年先、20年先というようにお話しがありましたけれども、これは、近年国民健康保険それから後期高齢者医療保険に加入されている方の診療件数を見ますと、町全体の約4割ほどを占めています。これは協会けんぽですとか、ほかの医療保険者でも同じじゃないかと思えます。

こういった方々は、今はこのままでいいんですけれども、もし10年先、20年先診療所がなくなった場合に、大変町内で困る方が増えることが予想されますので、我われの方も指をくわえて待っているわけにはいかないものですから、このような計画に至ったとご理解ください。

○議長（土屋清武君）　福本君、時間がありませんので、まとめてください。

○6番（福本栄一郎君）　最後に言っておきます。

先ほど言いましたように、高齢化率がもう50パーセント近くなる。それで、やっぱり病院に行くと2時間待ち、3時間待ち、実際に体の弱い方が座ってられないです。だから、そこで希望する人・・・、なおかつ要支援、要介護者がだんだん増えてきているでしょう。希望しているのは、家に来てもらいたい。いわゆる往診、宅診を希望しているけれども、地域医療振興協議会、安良里にもありますけれども・・・、田子でも行っていないじゃないですか。

やっぱり地元へ・・・、中江先生、石田先生がちゃんと来てくれるんです。その辺を町の考え

方を・・・考えてもらって・・・時間ですから、私の一般質問を終わります。

○議長（土屋清武君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。
